

## ⑩ 歯周疾患検診を実施します

市では、40歳、50歳、60歳、70歳の方を対象に、歯科医院で個別に受ける「歯周疾患検診」を実施しています。

特に、定期的に歯科医院を受診していない方は、この機会に受診しましょう。

**場所** 市内の契約歯科医院（要予約）

**対象** 笠間市に住所を有する40歳、50歳、60歳、70歳の方

40歳：昭和53年4月1日から昭和54年3月31日までに生まれた方

50歳：昭和43年4月1日から昭和44年3月31日までに生まれた方

60歳：昭和33年4月1日から昭和34年3月31日までに生まれた方

70歳：昭和23年4月1日から昭和24年3月31日までに生まれた方

※受診する時点で通院（治療）中の方は、検診の対象になりません。

**検診料金** 900円（自己負担金）

※検診結果に基づく治療を行う場合は、後日別途保険診療となるため、受診料がかかります。

**受診方法** 市内の契約歯科医院に予約をして、受診してください。

※契約歯科医院については、市ホームページをご覧ください。

**持ち物** 40歳、50歳の方：保健センターから送付された受診券（はがき）を持参してください。

60歳、70歳の方：保健センターへ申し込み後、保健センターから郵送される実施通知書（問診票）を持参してください。

**検診期限** 平成31年3月31日（日）

申・問 保健センター TEL 0296-77-9145

## ⑪ 特設無料人権相談を開設します

毎日の暮らし中で起こるさまざまな人権に関わる、困りごとを解決に導くためのご相談です。相談は、法務大臣から委嘱を受けた人権擁護委員が担当します。相談内容についての秘密は厳守しますので、お気軽にご相談ください。

【弁護士相談について】

午後1時から弁護士も参ります。相談時間は1件30分以内です。相談される方は、午前の部で人権擁護委員と事前に内容を整理した上でお願いします。

**日時** 9月19日（水）午前10時～午後3時 最終受付：午後2時30分

**場所** 地域福祉センターともべ【旧友部社会福祉会館】（笠間市美原3-2-11）

**問** 社会福祉課（内線157）

## ⑫ 大学教授による無料法律相談会を開催します

**日時** 9月12日（水）、10月2日（火）、10月11日（木）午前10時～午後3時（正午～午後1時を除く）

**場所** 笠間市消費生活センター 地域交流センターともべ  内（笠間市友部駅前1-10）

**内容** ・相談は1件あたり1時間程度です。

・お受けできるのは相談のみです。

・すでに弁護士に依頼している案件、係争中や同一案件の繰り返し利用はご遠慮ください。

**講師** 大学教授 <sup>やまぐち やすお</sup> 山口 康夫さん

**定員** 各日4名（要予約、先着順）

**申込方法** 事前に電話でお申込みください。

申・問 笠間市消費生活センター TEL 0296-73-6877